

報第1号

平成30年度教職員定期人事異動方針について

教育長に対する権限の委任等に関する規則第4条の規定により、平成29年12月8日、次のとおり専決したので報告し、その承認を求める。

平成29年12月15日提出

岐阜県教育委員会  
教育長 松川 禮子

〈根拠法令〉

○教育長に対する権限の委任等に関する規則

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

一及び二 （略）

三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

四 学校その他の教育機関及び事務局の職員の懲戒を行うこと。

五 前号二号に定めるもののほか、人事の一般方針を定めること。

六から二十まで （略）

2 （略）

第2条（略）

第3条（略）

第4条 教育長は、緊急の場合には、第1条第1項各号に規定する事務を専決することができる。

2 教育長は、前項の規定により処理したときは、次回の教育委員会にこれを報告し、その承認を求めなければならない。

# 平成30年度 教職員定期人事異動方針（県立学校）

岐阜県教育委員会

『第2次岐阜県教育ビジョン』の具現を目指すために、県民の学校教育に対する期待に応える特色ある学校づくりが推進されるよう、適材を適所に効果的に配置し、もって全県的な教育水準の維持向上を図る。

## 1 管理職

- (1) 各学校の特色や実情を考慮し、長期的展望に立って適材を適所に配置する。特に人事異動にあたっては、今後少子化の進展が見込まれる中、特色ある学校づくりの推進と適正な学校運営を図るため、経験や専門性を考慮した異動に配慮する。
- (2) 教育長等による校長面談や若手教頭面接を通して、管理職としての適性や力量を測り、効果的な人事配置に活用する。
- (3) 任用にあたっては、その職責の重要性に鑑み、人間性が豊かで創造力と指導力に富み、自ら率先して行動できる人材を幅広く登用する。特に若手や女性の積極的な登用を図る。

## 2 一般教員

- (1) 教員の人材育成と能力開発の視点に立ち、校長の人事構想を踏まえながら、免許教科や、年齢、勤務歴、健康状況及び能力意欲実績等を勘案して、適材を適所に配置する。
- (2) 視野の拡大を通して資質の向上を図る観点から、教員の指導力を生かし高める異動を推進する。特に同一校に長年勤務する者は、経験の幅を一層広げるため積極的な異動対象とする。また、採用後10年目までに複数校を経験することとする。
- (3) 全日制の課程と定時制及び通信制の課程相互間の交流や高等学校と特別支援学校との交流、県立学校と小中学校との交流などを通じて異なる課程や校種を経験させる計画的な異動を積極的に推進する。
- (4) 将来学校のリーダーとして期待できる中堅教員の研修派遣を計画的に実施する。
- (5) 新規採用者は、教職に対する基礎的な資質を身につけさせ、幅広い知見を得させるため、将来を展望して計画的に配置する。
- (6) 再任用教員の豊富な経験をより生かせる異動を推進する。

## 3 事務職員等

学校と事務局・知事部局相互間及び学校間の交流に努めるとともに、年齢、経験年数、健康状況等を勘案して適材を適所に配置する。

平成30年度 県立学校管理職人事異動 重点事項

H29.12 教職員課

1. 若手職員の管理職への登用

50歳代前半の人材を積極的に管理職に登用

- <方策> ○若手教頭面接の実施 → 若手教頭を校長へ登用  
○50歳代前半の優秀な教諭を教頭へ登用

(現状)

	52	53	54	55	56	57	58	59	60
校長		1	1	2	8	12	13	20	28
副校長					1	2	4	1	2
教頭	2	6	5	9	22	21	17	20	14

2. 女性の管理職への積極的な登用

高校管理職に女性を積極的に登用

- <方策> ○女性教頭を3名程度、高校の校長・副校長へ登用  
○女性教諭を4～6名程度、高校の教頭へ登用  
○各校にて、女性を積極的に校内主任に登用

(現状) 高校全体 7.2%                      特支全体 24.8%

	校長	副校長	教頭	校長	教頭	部主事
女性	4	1	7	4	4	19
総数	66	10	91	21	26	57
割合	6.0%	10.0%	7.7%	19.0%	15.4%	33.3%

3. 経験や専門性を意識した管理職の配置

各地区に経験豊かな管理職を配置

専門高校や特別支援学校には専門（農、工、商、家、特支）の管理職を配置

(現状)

	農業	工業	商業	家庭	特支
校長	4	4	4	2	13
副校長	0	2	0	0	0
教頭	6	5	9	5	17

4. 校長の再任用制度の開始

専門性の高い校長を再任用校長として任用

5. 校長面談、若手教頭面接の活用

○H29年12月・・・教育委員会幹部職員が校長と面談

○H30年1月・・・教育委員が若手教頭と面接

※学校運営、危機管理等の管理職としての力量を測り、人事配置に活用

# 平成30年度 教職員定期人事異動方針（小中学校）

岐阜県教育委員会

『第2次岐阜県教育ビジョン』の具現を目指すために、市町村教育委員会が主体性・自律性を生かし特色ある学校づくりを推進できるよう、適材を適所に効果的に配置し、もって義務教育の機会均等と水準の維持向上を図る。

## 1 管理職

- (1) 任用にあたっては、その職責の重要性に鑑み、高い倫理観と危機管理意識はもとより、確かな教育理念と経営ビジョンを有し、その具現のために検証に基づく改善を図るなどマネジメント能力を発揮できる人物、教職員の勤務の適正化を図り、豊かな人間性と豊富なアイデアをもって率先して行動できる人物を登用する。また、若手や女性を積極的に登用し、適所に配置する。
- (2) 市町村教育委員会の長期的展望に立った学校教育の方針と重点の具現が図れるよう、全県的な視野に立って適材のバランスのよい配置に努める。

## 2 一般教員（主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭）

- (1) 市町村教育委員会の教育方針や校長の経営ビジョン・人事構想に基づき、免許教科、年齢、勤務歴、健康状況、能力、意欲、実績等を勘案して、適材を適所に配置する。
- (2) 教員としての資質の向上を図る研修の観点から、教科指導・生徒指導・学級経営等の指導力を生かし高めることができる異動を推進する。
- (3) 地域の課題に対応することができるよう、主幹教諭を任用し計画的に配置する。
- (4) 若手教員の指導力を効果的に高めることができるよう、指導教諭を任用し計画的に配置する。
- (5) 将来、学校のリーダーとして期待できる中堅教員の研修派遣を積極的に実施する。
- (6) 地域や中学校区における校種間の連携や接続を図り、教科や領域等の専門性をより高められるよう、小中学校間や高等学校・特別支援学校との人事異動を計画的に実施する。
- (7) 再任用教員を含むベテラン教員の高い見識や優れた実践力を生かした若手教員育成のための校内研修システムを構築できる異動を推進する。

## 3 事務職員

市町村教育委員会と連携を深め、積極的に学校経営に提言・参画する力を発揮できるよう、年齢、勤務歴、健康状況及び能力、意欲、実績等を勘案して、適材を適所に配置する。

## 4 学校栄養職員

市町村教育委員会と連携を深め、積極的に学校給食の管理・指導や食育の推進に力を発揮することができるよう、年齢、勤務歴、健康状況及び能力、意欲、実績等を勘案して適材を適所に配置する。

平成30年度 小中学校人事異動 重点事項

H29.12 教職員課

1. 確かな検証に基づき、学校課題の改善を具現する管理職の登用

◇特に求める管理職の力量

- ・高い危機管理意識と迅速かつ丁寧な対応
- ・職場の働き方改革を断行し、働きがいのある職場づくりの具現
- ・確かな検証に基づく、学校経営マネジメント力の発揮

2. 若手教員の管理職への登用

<現状>

	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
校長				1		4	9	23	24	55	60	84	96	100	76
教頭	1	12	32	37	41	39	49	75	53	63	42	38	35	40	35

(※副校長は、教頭に含む)

- <方策>
- ・50歳代前半の優秀な教頭を校長へ登用
  - ・40歳代後半の優秀な教諭を教頭へ登用

3. 女性の管理職への積極的な登用

◇指導力・将来性のある女性のリーダー育成

<現状> 小学校全体 25.3%                      中学校全体 11.5%

	校長	教頭
女性	63	127
総数	364	388
割合	17.3%	32.7%

	校長	教頭
女性	10	34
総数	177	204
割合	5.6%	16.7%

○女性管理職の登用者数を小中で10名増を目標とする。

- <方策>
- ・指導力の高い女性の教務主任、生徒指導主事への任用（特に小学校）
  - ・地域のリーダーとなる女性の市町村教育委員会への派遣
  - ・地域のリーダーとなる女性の県教委事務局及び知事部局への派遣

4. 教員のキャリアステージに基づく資質能力の向上

◇多様なキャリア形成を通じた幅広い指導力の育成

※研修派遣の積極的な推進

<現状>

○岐阜大学教職大学院（管理職養成コース）：10名（新）

- ・へき地小規模校への中堅教員の派遣 8名
- ・在外教育施設派遣教員 13名
- ・小・中⇔特別支援学校 教頭・部主事：11名 教諭40名
- ・中学校⇔高等学校 教頭：7名 教諭 5名
- ・事務所指定研修校・教育実習校（60校）

※地域のリーダー育成のための市町村教育委員会への派遣

【派遣者数】

岐阜	西濃	美濃	可茂	東濃	飛騨	合計
90	37	15	22	28	12	204